第５節　皆が活躍できる持続可能な村づくり

第１項
公民協働の村づくりの推進

第２項
開かれた村政の推進

第３項
広域行政の推進

第４項
効率的な行政運営

第５項
健全な財政運営

（5-1-1）

第１項　公民協働の村づくりの推進

１．住民参画による村づくり

SDGs目標：4, 11, 16, 17

4年後のめざす姿

◉今後の村づくりにおいて、自治組織の果たす役割は重要度を増しています。自治組織の役割を明確にし、地域のコミュニティ活動を円滑に進めるため、集落行動計画策定・推進の支援を行います。また、自治組織の役割を周知することにより加入を促進し、住民協働の村づくりを推進します。

◉NPOやボランティア組織等と、行政の支援体制等について検討します。

現状と課題

◉村内では、各地区を単位に道路の雪かきや福祉ボランティア、子どもの育成、環境衛生等の自治活動や祭、運動会等の地域行事等が行われており、もっとも身近な組織として自治組織が地域の実情に応じた活動を行っています。しかし、近年地区活動に参加しない人や、自治組織に加入しない人が増えています。

◉多様化する住民ニーズにより目的ごとに新たなコミュニティが形成され、また、隠れた資源を再発見するため、住む人はもちろん、本村を訪れた人、本村に住みたいと思っている人たちの知恵を求めています。

具体的な施策

取組み	内　容
①自治組織への加入支援	・転入者に対して、区や自治会への加入を勧め、地区コミュニティ活動への参画を推進します。
②集落行動計画策定・推進支援（おらほうの村づくり事業補助金）	・住民が中心となって身近な地域づくりを進めることができるよう、集落行動計画の策定を推進するとともに、地域が主体となって行う事業等に対して支援します。
③コミュニティ活動の推進と支援	・コミュニティ助成金を活用し、地域コミュニティの活発な活動を支援します。
④住民参加による取組の推進	・行政が実施する取組において、住民参加機会の創出と活動への参加を促進します。

施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和６年）
集落行動計画の策定	７地区	全地区

（5-2-1）

第2項　開かれた村政の推進

1．住民との情報共有と適正な運用

SDGs目標：16,17

4年後のめざす姿

◉住民参加と協働による村づくりを進めるために、村政に関する情報について住民と共有化を図り、開かれた村政を実現します。

◉マイナンバーを含む個人情報の適正な管理・運営を推進するとともに、個人情報に対する職員の意識の向上を図ります。

◉むらづくり講座の活用を促すとともに、講座メニューを充実します。

◉満足度の高い行政サービスの向上に向けてより見やすいホームページに改訂するとともに、従来のパソコンや携帯電話等の情報端末に加えスマートフォンやタブレット端末対応、ＳＮＳ（ソーシャルネットワークサービス）への情報提供を図ります。

◉災害時における情報提供サービスや、無線ＬＡＮなどを用いた情報インフラを検討します。

現状と課題

◉多種多様な行政情報を求める住民に応えるために、広報「はら」やホームページ、有線放送等で提供していますが、住民が求める情報を的確に把握し、わかりやすく提供することが求められています。

◉村の施策等を理解していただくために、住民の求めにより情報を提供する、100を超えるむらづくり講座を整備しています。

◉住民から、村政に対する意見や提案、要望等を聴く機会として「むらづくりふれあいトーク」や「村長への手紙／メール」、パブリックコメント（意見募集）などを実施しています。

◉村の計画を策定する際は、住民アンケート調査はもとより、住民懇談会やワークショップなどを開催し、ともに考え住民の意見を反映できる機会を設けています。

◉村が保有する情報を公開することで、村政に対する理解を深めていただくとともに、住民の知る権利を保障し、村としての説明責任を果たすことを目的に、公文書公開を実施しています。

◉住民が企画するイベント情報等を積極的に紹介し、住民活動の支援を行うことで、村の活性化にも一定の効果を発揮しています。

◉従来のパソコンや携帯電話等の情報端末に加えスマートフォンやタブレット端末向けの最適化、ＳＮＳ（ソーシャルネットワークサービス）への情報提供が求められています。

◉本村の有線放送システムは、村からの身近な伝達手段として毎日お知らせする音声告知放送と文字放送があります。

◉災害発生時における住民に向けた情報提供サービスの拡充が求められています。

具体的な施策

取組み	内　容
①情報の公開・提供の充実	・住民と行政が村政に関する情報を共有し、協働の村づくりを進めるため、村政情報を積極的に提供します。 ・審議会等の会議記録を公開し、審議過程や経過についての情報提供を進めます。 ・公文書管理を適正に行い、情報の公開に努めます。 ・ホームページの更新を行い、最新の行政情報等の発信に努めます。 ・ＳＮＳなどを活用し、情報の受け手に応じた情報提供に努めます。 ・災害発生時における住民向け情報提供サービスの拡充に努めます。
②広報・広聴活動の充実	・住民が求める情報を的確に把握し、広報はらなど様々な媒体を通じてわかりやすく提供します。 ・村長との対話の機会を継続するとともに住民や住民以外の方からも広く意見や要望を聴ける機会を充実します。
③むらづくり講座の充実	・住民ニーズに応えられるようメニューの充実を図ります。
④有線放送の加入促進	・有線放送の充実に努め、より多くのみなさんに利用していただけるよう加入促進します。
⑤情報の管理と適正な運用	・原村行政情報セキュリティポリシー等の見直しを随時行い、情報資産の適正な管理・運営に努めます。 ・マイナンバー制度運用にかかわる指針等に基づき、適正な個人情報の保護、管理・運用に努めます。

施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和６年）
むらづくり講座の開催	０回	５回
村ホームページの閲覧者数	249,590 件	280,000 件
有線告知放送への加入	1,977 件	2,057 件

（5-2-2）

2. DXの推進（重点施策）

SDGs目標：2, 3, 4, 5, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 15, 17

4年後のめざす姿

◉あらゆる分野において様々なＩＣＴ（情報通信技術）の活用を検討し、導入を進めることにより、住民サービスの向上と業務効率化による行政運営の質的向上を図ります。

◉総合行政ネットワークサービスを活用した各種電子申請・電子届出や電子申告等、さらなる情報サービスの利便性の向上を図ります。

現状と課題

◉行政のあらゆる分野へ情報通信技術の活用をすることにより、住民サービスの向上と行政運営の質的向上を図ることを目的として、行政の情報化に取り組んでいます。

◉長野県ＤＸ※1戦略に賛同し、先端技術の導入に向けた取組に参加しています。

◉自治体戦略２０４０構想※2において示されている少子・高齢化率による労働人口の減少など、社会構造の変化に起因する多様な問題を解決していく手段として先端技術を導入し、働き方改革や新たな生活様式への転換に対応するとともに、既存の業務プロセス等の改革による仕組みの変革が求められています。

◉将来的に先端技術を用いて事務を行うことが想定されるため、特に若手職員の情報化分野への知識と理解の向上が求められます。

具体的な施策

取組み	内　容
①先端技術の積極的な導入	・子育て・教育・医療・介護・インフラ・公共交通・防災・農業・商工業・観光業など、様々な分野で先端技術の導入を検討し、住民サービスの向上を図ります。 ・ＡＩ・ＲＰＡ※3などの導入による業務効率化を行い、事務の質的向上を図ります。 ・電子決裁の導入などによる事務の電子化を行い、テレワーク※4環境を整備することにより、働き方改革や新たな生活様式への転換に対応します。
②行政手続きのオンライン化	・「ながの電子申請」を活用し、住民サービスの向上を図ります。
③オープンデータ化の推進によるビッグデータ※5の提供	・行政の保有する生活に役立つ情報を広く公開し、民間企業等などによる情報の自由な加工によって住民の利便性の向上を図ります。

施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和６年）
先端技術の導入数	0	4 （令和６年までの累計）
オンラインによる手続メニュー数	19 件	30 件
オープンデータの公開数	5	10

【用語の説明】

※1 DX ･･･デジタルトランスフォーメーションの略。「デジタル技術」と「データ」を活用して、既存の業務プロセス等の変革を行い、新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること。

※2 自治体戦略2040構想･･･国の研究会において、2040 年頃にかけて迫る日本社会や自治体行政における危機を明らかにし、危機を乗り越えるために必要な自治体戦略の基本的方向性を示したもの。

※3 AI･RPA ･･･AIは人工知能、RPAはプログラムによる処理の自動化のこと。

※4 テレワーク･･･ICTを活用し、サテライト勤務、モバイル通勤、在宅勤務等、場所や時間を有効的に活用できる柔軟な働き方のこと。

※5 ビッグデータ･･･巨大･複雑なデータの集合のこと。「21 世紀の石油」とも言われる。

（5-3-1）

第3項　広域行政の推進

1. 広域行政による効率化と活性化

SDGs目標：4, 6, 8, 9, 11, 12, 13, 17

4年後のめざす姿

◉諏訪圏域の活性化を図るため、関係自治体との機能分担と施策の連携により交通体系や生活基盤、医療、農業振興、商工業の振興、観光振興、文化施設の整備、情報ネットワークの構築等を広域的に進めます。

◉八ヶ岳定住自立圏域の市町村が相互に連携と協力を行い、圏域全体の生活機能の強化等に取り組み、安心して暮らせる地域を形成することにより、人口の確保と活性化を図ります。

◉それぞれの市町村が処理している各種事務のなかで、単独で処理するより広域的に処理することが合理的で望ましい事務について調査研究し、事務処理の効率化、合理化を追求します。

現状と課題

◉これまで、諏訪圏域６市町村で「諏訪広域連合」を、また、関係市町村で「諏訪南行政事務組合」、「南諏衛生施設組合」を設立し、事務事業の共同処理等を行っていますが、平成 27 年７月には、山梨県北杜市、原村、富士見町の３市町村で「八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定」を締結し、県境を越えて連携を図っています。

◉道路交通網の整備、高度情報化、ライフスタイルの多様化に伴い、住民サービスの向上、地域経済の活性化等、多様な課題に広域的な対応が求められています。

◉住民の生活圏や経済圏は、行政区域を越えて拡大の傾向にあることから、広域行政により更なる地域の活性化が必要となっています。

具体的な施策

取組み	内　容
①事務処理の共同化の推進	・一部事務組合や広域連合による広域連携を進めることで、より効果的・効率的に実施することが可能な事務・事業を調査研究し、事務処理の共同化を推進します。
②八ヶ岳定住自立圏による地域の活性化	・令和元年度に策定した、第２次八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンに基づき、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」及び「圏域マネジメント能力の強化」の３つの政策分野において、更なる圏域内の活性化を図ります。
③広域的な観光振興の展開	・「八ヶ岳観光圏整備促進協議会」と連携して、八ヶ岳観光圏の観光振興を図ります。
④諏訪圏域内幹線道路の一体的な整備の促進	・諏訪郡市国道 20 号改修・バイパス建設促進期成同盟会を通じて、国道 20 号改修・バイパスの早期建設を働きかけます。
⑤中央自動車道の渋滞緩和	・「中央自動車道渋滞対策促進協議会」と連携して、中央自動車道の渋滞対策の促進を働きかけます。
⑥リニア中央新幹線開業を見据えた公共交通の研究	・リニア中央新幹線開業を見据え、本村と開業予定駅を結ぶ公共交通を研究します。
⑦中央東線高速化の促進	・「中央東線高速化促進期成同盟会」と連携して、中央東線の高速化と利便性の向上を図ります。

施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和６年）
八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン取組み事業数	27 事業	30 事業

（5-4-1）

第4項　効率的な行政運営

1. 機能的な組織体制（重点施策）

SDGs目標：8, 16, 17

4年後のめざす姿

◉関連する業務の窓口が１箇所に集約されるワンストップサービスの実施等、住民に行政サービスを受ける面でわかりやすく親しみやすい組織とし、住民の利便性の向上が図られる組織の再編を推進します。
◉各課にまたがる課題に対しては横断型のプロジェクトチームによる対応等を図り、縦割り行政の弊害を無くします。
◉課及び職員の削減については、事業は拡大しつつ人員の削減は限界にきていることから、単独事業等の削減について住民の皆さんから意見をお聞きするなかで対応します。

現状と課題

◉地方分権、地方創生の推進、多様化・複雑化する行政ニーズや行政課題に対して、迅速かつ的確に対応するためには、必要に応じて柔軟な組織の見直しが必要になります。
◉組織機構改革は、限られた職員体制で効率的な業務執行を推進し、住民サービスの維持向上を図るうえで避けて通れない重要な課題であります。
◉職員の能力向上については、「原村人財育成基本方針」に基づき人材の育成に努めていますが、地域の多様なニーズに対応できるような政策形成能力や高い専門性を備えた職員の育成が必要です。

具体的な施策

取組み	内　容
①住民の利便性が図られる組織の再編	・庁内組織検討委員会を設置し、多様化・複雑化する行政ニーズや行政課題に対応し、住民サービスの低下を招かないよう柔軟な組織の見直しを進めます。 ・各課にまたがる課題や緊急時の対応等に課を超えた連携態勢がとれるよう、プロジェクトチームなど横のつながりも強化します。
②事務処理・意思決定の迅速化	・事務処理や意思決定が迅速に行えるよう検討し、できることから実施します。
③効率的な窓口体制の構築	・来庁者の負担軽減となるような窓口体制を目指します。
④職員能力の向上と柔軟な職員体制の推進	・人事評価制度の導入や職員研修の充実等により、地域のニーズに対応できる職員を育成します。 ・専門性を必要とする業務や一時的に増加が見込まれる業務については、任期付き職員等を採用し、柔軟な職員体制を推進します。

施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和６年）
庁内組織検討委員会による取組	原村人材育成基本方針 （平成 10 年 12 月 28 日）	原村人材育成基本方針の改定

（5-4-2）

2. 事務内容の効率化（重点施策）

SDGs目標：8, 11, 16, 17

4年後のめざす姿

◉身近な行政サービスを提供する基礎的な自治体として、住民と行政との役割分担の見直しや、公民協働の村づくりを進めます。

◉施設の活用については、住民の意見を取り入れながら、住民ニーズに即した活用方法を検討していきます。住民にとって効率的かつ効果的な業務運営を行い、経費削減を図る一方、民間委託や指定管理者制度の活用等により、経費節減だけでなく住民にとって使いやすい業務運営を行います。

◉行財政改革を推進するとともに、行政評価システムの試行を踏まえ、今後、行政評価システムにより進行管理を行い、PDCAサイクルに基づいて実施計画に反映していきます。

◉働き方改革や新たな生活様式への対応など、新たな時代における職場環境の整備に向け、先端技術の導入を進めます。

現状と課題

◉限られた財源の中、新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応していくため、事務事業について行政評価システムにより定期的に必要性、効果を検討し、PDCAサイクルに基づいて３年間のローリング方式による実施計画の見直しと計画的な実行を行います。また、施策の統合や重点化を図り、従来の経緯にとらわれることなく費用対効果、住民間の公平性の観点から積極的に見直しを進めていきます。

◉先端技術の導入は進んでいません。

具体的な施策

取組み	内　容
①実施計画による事務事業の見直し	・３年間のローリング方式による実施計画の見直しを毎年行い、時代に即した事務事業を実施します。
②行政評価の推進	・事務事業評価により、事務事業の改善やスクラップアンドビルドを進めるとともに、実施計画事業の見直しや予算編成等に活用します。 ・住民との連携・協働による行政運営の実現、分権時代にふさわしい持続可能な行財政体制の確立を図ります。
③民間活力の推進	・業務のアウトソーシングを図るなど、民間委託を推進します。 ・指定管理者制度を活用し、より効果的なアウトソーシングを図るため、全庁的な見直しを行います。
④先端技術の導入	・先端技術の導入により、効率的な事務を行います。

施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和６年）
行政評価の実施	試験導入	本運用

（5-5-1）

第5項　健全な財政運営

1. 財政の基盤強化と効率的な財政運営の推進（重点施策）

SDGs目標：10, 11, 16, 17

4年後のめざす姿

◉経常経費の抑制や効率的な財政運営を進めることで、可能な限り政策的経費の捻出に努めます。
◉計画実施に向け、新たな財源を確保し、財政基盤の強化を図ります。
◉的確な課税客体の把握と適正な課税に努め、料金徴収担当課を含め近隣市町、県、国との連携を取りながら、効率的で公平な徴収を行います。
◉収入と支出のバランスが取れた財政運営に努めます。
◉使用料・手数料・負担金等の適正な受益者負担を求めます。
◉地域経済分析の結果等を踏まえ、新たな財源確保に努めます。

現状と課題

◉本村の一般会計における財政状況は過去10年間の歳出決算額の推移をみると、平成16年からの行財政改革プログラムによる歳出削減策の実施により平成20年度までの5年間は歳出削減が図られましたが、平成26年度から増加しており、40億円を上回っています。
◉令和元年度決算額において、歳入の58.6％を地方交付税や国・県支出金、地方譲与税などの依存財源が占め、自主財源の比率は41.4％となっています。
◉少子高齢化の進展による社会保障費のほか、公共施設やインフラの更新による経費の増加等により、厳しい財政運営が続くことが予想されますが、自主性・弾力性のある財政運営を推進するために村税を中心とした自主財源の確保による財政基盤の強化を図るとともに、必要性・緊急性等を踏まえ簡素で効率的な行財政運営が必要です。

具体的な施策

取組み	内　容
①計画実現に向けた弾力的・効率的な財政運営の展開	・総合計画・実施計画、総合戦略に基づいた計画的な実行に努め、弾力的な予算措置と効率的な執行を図ります。
②公平な徴収と適正な受益者負担	・村税等の収納率向上に努めます。 ・適正な料金・負担金等の設定に努めます。
③ふるさと納税制度の活用	・返礼品の拡充、インターネットを活用した収納方法の多様化、申告手続きの軽減を通じてふるさと納税の増収に努めます。

施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和６年）
村税の収納率	99.1%	99%以上
財政力指数※	0.40	0.40 以上

【用語の説明】

※ 財政力指数･･･地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数。標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを示している。普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均値。

（5-5-2）

2. 財政健全化の取組みの推進

SDGs目標：9, 11, 16, 17

4年後のめざす姿

◉公共施設やインフラの長寿命化や更新については、計画的な実施に努めます。

◉村債は将来負担を考慮して抑制に努めます。

◉わかりやすい財政情報の開示に努め、財政運営の透明性を図ります。

現状と課題

◉「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」の全面施行により、自らの責任と判断に基づき必要な対策を適時適切に行うなど、地方財政制度の改革が進められてきました。人口減少・少子高齢化等が今後も進んでいくなかで、自らの財政状況を適確に把握し、継続的に財政健全化の取組を進める必要があります。

◉財政事情を示す目安となる指標として「経常収支比率※1」「財政力指数※2」「健全化判断比率※3」があります。財政の弾力性があるかどうかの目安となる経常収支比率は、平成27年度は77.3％と改善されていましたが、平成28年度から増加し、令和元年度は85.4％になりました。また、財政力指数は、現在は0.40となっています。一方、健全化判断比率のうちの実質公債費比率は6.2％と、増加傾向となっています。

【用語の説明】

※1　経常収支比率･･･税などの一般財源を、人件費や扶助費（生活保護、老人医療、社会福祉施設措置費等）、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみる数値。財政の健全化を判断する。

※2　財政力指数･･･地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数。標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを示している。普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均値。

※3　健全化判断比率･･･実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標のこと。このうち1つでも一定基準以上となった場合には、財政健全化計画を、将来負担比率を除く3指標のうち、1つでも一定基準以上となった場合には、財政再生計画を策定し、財政を健全化しなければならない。

具体的な施策

取組み	内　容
①公共施設等総合管理計画に沿った施設等の更新	・公共施設等総合管理計画の見直し及び、個別施設計画を策定し、施設の長寿命化や更新を計画的に実施し、予算の平準化と抑制を図ります。
②村債の計画的な借入れと公債費負担の抑制	・償還額を推計し、バランスを考慮して借入れ、後年度の公債費負担の抑制を図ります。
③財政情報の提供と財政運営の透明性の確保	・公会計による財務書類を作成します。 ・広報誌やホームページなどを通じて予算・決算、財政分析等の情報をわかりやすく提供します。

施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和６年）
健全化判断比率 （実質公債費比率）	6.2％	10％以下